

仕 様 書

1 件名

元京都市健康増進センター 1階女子トイレ止水栓修繕

2 履行場所

元京都市健康増進センター（京都市南区西九条南田町1－2）

3 業務目的

元京都市健康増進センター1階女子トイレの和式便器洗浄設備に設置されている止水栓が故障し、水漏れが発生しているため、修繕を行い、正常な使用ができる状態に復旧するもの。

4 修繕箇所

別紙「施工・修繕箇所図」に示す1箇所。

なお、施工に当たっては止水栓及び周辺配管の状況を確認し、修繕に必要な範囲の部品交換等を行うこと。

5 業務内容

受注者は次の業務を実施すること。

（1）事前調査

- ア 修繕箇所の現況を確認すること。
- イ 故障原因を確認し、必要な修繕方法を検討すること。

（2）修繕

- ア 故障した止水栓について、部品交換又は取替を行い正常に使用できる状態に復旧すること。
- イ 交換部材は既設品と同等又は同等以上の性能を有する製品を使用すること。
- ウ 既設品の型式等に適合する部材を選定し施工すること。

（3）試運転及び確認

- ア 修繕後は止水栓の開閉操作に異常がないことを確認すること。
- イ 通水確認を行い、漏水等の異常がないことを確認すること。

6 見積条件

見積金額には次の費用を含むこと。

- 現地調査費
- 材料費
- 部品交換費
- 撤去費
- 廃材処分費
- 運搬費
- 養生費
- 写真撮影費
- 完了報告書作成費
- その他本業務履行に必要な一切の費用

7 安全対策

作業に当たっては施設及び設備を損傷しないよう十分注意すること。

また、作業区域の安全確保を行うこと。

8 提出書類

業務完了後、次の書類を提出すること。

1. 完了届
2. 着手前・施工中・完了後写真

9 履行期限

契約締結日から令和8年12月31日まで

10 その他留意点

1. 本仕様書及び箇所図に記載のない事項について疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。
2. 施工により既設施設を損傷した場合は、受注者の負担により原状回復すること。
3. 施工日時については発注者と協議のうえ決定すること。
4. 見積りに当たっては、必ず現場確認のうえ提出すること。現場確認に当たっては、事前に 11 の問合せ先まで電話又は E-mail にて連絡すること。

5. 見積書は、令和8年10月30日（金）までに、FAX又はE-mailにて提出すること。
6. 見積書の宛先は「京都市長」とすること。
7. 選定結果については契約となった事業者にのみ連絡する。

11 本件に係る問合せ先

保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

担 当： 北山・土田

電 話： 075－222－3411

F A X： 075－222－3416

E-mail： kenkochojukikaku@city.kyoto.lg.jp